

氏名	グエン ティ クエン
学位の種類	博士(経営学)
学位記番号	甲第29号
学位授与年月日	2023年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当(課程博士)
学位論文題目	ベトナムにおける「ドイモイ」前後の政策転換と農業経営の変革 —21世紀における新たな成長経路を求めて—

論文審査委員	委員	教授	木船久雄
	委員	教授	岡本純
	委員	教授	家本博一
	外部審査員		井上武

1. 論文の概要

<論文概要>

本論文は、ベトナムにおける農業経営・農業政策を軸として、社会主義体制下で市場経済を取り入れた「ドイモイ（刷新）」政策の導入経緯およびその後の展開、そして将来に向けた政策課題とその処方箋を論じたものである。豊富な文章情報や事例研究および統計データを元に、過去半世紀にわたるベトナム農業の発展と政策の軌跡を明らかにし、その時々への課題に対する解決策を提示している。また、将来に向けてベトナム農業がさらに発展するためには、外的与件となるグローバル化、気候変動、技術革新といった課題に対しても適切に対応していかなくてはならない。そのため、これら与件の影響や便益を整理しながら、ベトナム農業が目指すべき進路を示している。

体制変換事例である「ドイモイ」の特異性を明らかにするとともに、その端緒となった農業を取り巻く環境と政策の変遷を辿り、課題に対する処方箋を示し、将来の成長戦略を展望している点が、本論文の独自性と意義である。

<論文の構成>

本論文は、序章を含め全9章から構成される。

序章はベトナムの歴史的発展を踏まえて問題意識や研究課題が述べられ、同時に先行研究のレビュー・本論文の構成が記される。本体部分は2部から成り、第1部が第1章～第3章、第2部が第4章～第8章である。

第1部では、社会主義体制下にあるベトナムが「ドイモイ（刷新）」という市場経済を取り入れた体制内改革の成立過程と政策体系、「ドイモイ」の特異性、政策の変遷、それらの成果と課題などを明らかにしている。対象となる時代はおよそ1975年～2000年前後である。続く第2部では、農業部門に焦点を当て「ドイモイ」導入後の成長実績の分析と国内外の環境変化がもたらす農業への影響とその対応策を考察した上で、ベトナム農業の発展可能性と戦略を論じている。対象とする時代はおよそ1990年代から現在である。

<論文の目次>

序章 ベトナムにおける体制移行と農業（問題意識・課題・先行研究・研究方法）

第1部 ベトナムにおける市場経済移行

第1章 「ドイモイ」の形成・展開—農業と「ドイモイ」—

第2章 「ドイモイ」導入後の経済改革

第3章 工業化とグローバル化の21世紀におけるベトナム

第2部 ベトナムの農業

第4章 市場経済移行下の農業部門の成長実績

第5章 グローバル化時代の農業—CPTPP体制のベトナム農業への影響—

第6章 気候変動下にあるベトナム農業

第7章 農業の未来を変える技術革新—農業先進国ベトナムへの道—

第8章 21世紀近未来の農業発展戦略

<各章の概要>

「序章 ベトナムにおける体制移行と農業」では、「ドイモイ」政策を導入して30余年が経過した現在のベトナムが抱える課題を指摘しながら、本研究の問題意識や研究課題が述べられ、同時に先行研究のレビュー、研究方法、本論文の構成が記される。研究課題として、①ベトナムの経済体制変換の過程を丁寧に整理し、その成果や課題および特徴を明らかにすること、②「ドイモイ」政策導入後における農業や農村の姿および課題を詳らかにすること、③国際的課題であるグローバル化、気候変動・環境問題、技術革新が及ぼすベトナム農業への影響とその対応策を明確化すること、④将来のベトナム農業の方向性と必要となる政策を整理すること、といった4点が挙げられる。

「第1章 『ドイモイ』の形成・展開—農業と「ドイモイ」—」では、ベトナムの経済体制を大きく転換させた「ドイモイ」政策の成立過程について検討している。そこでは、「ドイモイ」が共産党中央政府の指導方針に基づく上からの改革ではなく、経済混乱に直面した地方政府の現場レベルでの創意工夫による取組みを端緒とする下からの改革であることが述べられる。「ドイモイ」以前、地方レベルでは非合法ともいえる農業生産請負制度や農産物の買付け価格引き上げなどが「困り破り」として実験的に行われた。その試みが一定の成果を示すにつれ、共産党指導部も徐々にそれを容認するようになり、最終的に1986年の共産党大会で「ドイモイ」路線が採択された。その過程がヴィフック省、ハイフォン市、ホーチミン市、アンジャン省などでの事例を用いて具体的に説明されている。

「第2章 『ドイモイ』導入後の経済改革」では、「ドイモイ」が導入された後、一時的な混乱を経て、成果を挙げるに至った過程が述べられるとともに、「ドイモイ」と他の社会主義国における改革との相違が検討される。

「ドイモイ」導入の直後、ベトナムでは高インフレやコメ生産量の減少など経済が不安定化していた。そうした中1988年、農業分野において家族・個人経営体制への転換、農産物価格の統制撤廃と流通の自由化など新たな政策が導入され、翌年にはコメ輸出が再開された。また、1989年の共産党中央委員会総会では、金利調整の弾力化、配給制度の廃止、国営企業経営など農業分野以外においても多岐にわたる政策措置が導入・実施された。こうした改革志向の政策措置により、1990年代、ベトナムは成長経路に入るが、依然として農地利用やコメの輸出規制等で解決す

べき諸問題があることが指摘されている。

「第3章 工業化とグローバル化の21世紀におけるベトナム」では、「ドイモイ」導入後の本格的な成長過程に入ると、ベトナムは「工業化・近代化」を目指す政策を採用したことから、そこで展開される工業化政策と国際経済への参入問題について論じている。工業化政策については、1990年代以降、外国資本を受け入れ輸出拡大を志向する政策が採られ、経済構造に占める製造業の割合は上昇した。しかし、ベトナムの工業化は未だ第1段階に過ぎず、今後、「中所得の罫」を回避し、持続的な発展を実現していくためには、戦後の日本で採用された産業政策を参考に政策立案の方法を改善する必要があると指摘する。また、国際経済への参入問題については、経済成長にもたらすグローバル化の功罪に留意しつつ、産業構造を高度化させる過程でそれを利用し、弊害の抑制に努めることが重要であることを指摘している。

「第4章 市場経済移行の下での農業部門の成長実績」では、1990年代以降の農業部門の成長実績について統計データを用いて分析するとともに、農業・農村開発のために実施されてきた支援策を検討している。成長実績の分析については、2倍近くに拡大した農業生産額の成長要因を探るために、労働生産性について計量分析を試みている。得られた結論は、主たる向上要因は耕作面積の拡大と資本装備率の増加であること、高付加価値化といった作物構成の変化や技術革新の影響は相対的に小さかったこと、今後は農地面積の拡大が望めないことから、作物構成の高度化や技術革新に期待されること、などである。一方、農業支援策については、著者はこれまでの実施されてきた農村金融、農地使用税の減免、水利利用料免除等の施策が的外れで効果も小さかったと判じ、農村インフラの整備や農地法の見直し、さらに農業従事者の育成こそが重要課題だと強調する。

「第5章 グローバル化の時代の農業」では、「ドイモイ」により国際経済へ開かれたベトナムにとって、グローバル化をいかに進め、グローバル化からいかに恩恵を受けるかが今後の大きな課題であるため、本章では特にCPTPP（「環太平洋パートナーシップに関する包括的且つ先進的な協定」）の下でのベトナム農業の問題点と課題を整理し、今後の方向性について論じている。具体的には、CPTPP協定の特徴を整理するとともに、協定発効後2年間に他のCPTPP加盟国への農産物の輸出額が増加したことを指摘している。また、グローバル化の枠組みからベトナム農業を「SWOT分析」し、その利点を活かすためには、関連インフラの整備と行政手続きの簡素化、農産物加工能力の向上、人材確保と育成が必要であることを農業政策に提案している。

「第6章 気候変動下にあるベトナム農業」では、気候変動がもたらす農地・農業生産量・生産性への影響について考察している。気温の上昇と変動、降水量の増加と変動、海面上昇と土地の塩化により、農業にとって重要な生産要素である土と水の質は悪化し、農作物の収穫は総じて負の影響を受けている。ベトナムでは、農業は気候変動の影響を受ける被害部門であると同時に温暖化ガス排出量が多い加害部門でもある。そのため、今後は気候変動に適応した持続可能な農業システムへの移行が課題であると指摘する。その施策として、日本の「みどりの食料システム戦略」を紹介し、ベトナムにも長期的・包括的・系統的な政策と、それを踏まえた具体的施策や行動計画が必要であること、部門横断的な担当委員会の設置を提案している。

「第7章 農業の未来を変える技術革新」では、農業生産性の上昇をもたらした「緑の革命」にみられる技術革新に言及するとともに、今後は環境に過度な負荷をかけずに生産性を向上させる、農業における新しい技術革新について論じている。特に農業の自動化、デジタル化、バイオ

テクノロジーといった観点から、新しい技術の適用事例を紹介し、ベトナムの現状と先進的な農業に向けた課題について述べている。そこで提案される政策は、農村における電気・通信インフラの整備、企業が農業に参入しやすい環境づくり（農地法改正による土地集約）、先端技術の研究強化のための政府支援、最新技術の移転・応用のための教育プログラムの更新などである。

「第8章 21世紀近未来の農業発展戦略」では、第5章から第7章にかけて論じたグローバル化、気候変動、そして技術革新という農業を取り巻く近年の大きな変化を踏まえて、ベトナム農業の潜在的可能性を顕在化させるために必要な農業経営システムと農業発展戦略を提案する。ここでは、21世紀の新たな課題として次の3つを挙げる。それらは、①生産性の向上、②農産物・食品の国際競争力の向上、③自然と環境を保護しながらの農業発展、である。これら課題を克服するための取組みは、①分断されている農業サプライチェーンを繋ぐこと、②繋がった農業サプライチェーン全体でイノベーションを刺激すること、③農業への新規参入企業を支えるシステムを構築すること、④政府の行政指導を減らし、規制を簡素化すること、などである。

以上の考察から著者は、現在のベトナムは新たな「ドイモイ」を必要としており、グローバル化、気候変動、技術革新といった国際環境の変化がそのトリガーになると指摘する。そして、新たな「ドイモイ」は、起業家や民間企業によるモグリではなく正面からの改革であり、それを政府が支援するといった形態で進められる。その改革は短期間で実施に至り、成果も即座に現れるものと期待する。

2. 論文の成果

本論文の成果は次の点にある。

第一に、ベトナム農業の発展要因を1986年の「ドイモイ」に求めるのではなく、それ以前に存在していた「困い破り」に依拠すること、そして、それこそがベトナムの体制変換が上からの改革ではなく下からの改革といった特異性を明らかにしたこと、である。「困い破り」は、困窮する農村を抱える地方政府が農家に経済的自由度を付加する独自の取組みであり、計画経済を旨とする中央政府からすれば違反行為である。この取組みに対して中央と地方との対応は紆余曲折するが、その著しい成果と他に有望な解決策がないことから、最終的に中央政府は「困い破り」を認め、「ドイモイ」の導入に至る。「ドイモイ」という経済分野の体制変換は地方の農業部門に端緒を見ること、しかもその移行は地方政府と中央政府の対話から平和裏に進められてきたこと。こうした経緯を本論文は具に明らかにしている。

第二に、1986年の「ドイモイ」導入の直後はもとより、現在においても制度改革が不十分であり、その問題点を明らかにし、対応策を提案していることである。その指摘は、行政を司る官吏の姿勢、政策立案の方法論、行政手続き、国営企業、土地制度、インフラ整備、農村金融、産業（農業）高度化、研究開発、人材確保と育成など広範囲に及ぶ。「ドイモイ」による制度改革は多くの分野を対象としたものの、それらは漸次進められ、政府は問題が顕在化した後、追加的に手直しをするという対応であった。そのため、ドイモイ以降も依然として未解決の課題が山積する状態にある。著者は、こうした政府の過去および現在の姿勢や施策を具に分析し、課題解決に向けた具体的な施策を提案している。

第三に、ベトナム農業の将来を展望するにあたり、農業経営を取り巻く大きな環境変化に注目し、それらを問題群別に論じて現状と解決すべき課題を整理した上で、その改善策を明らかにした

ことである。取り上げた問題群は、グローバル化、気候変動、技術革新の3つである。グローバル化ではCPTPPの功罪を考察し、ベトナム農業のSWOT分析を踏まえて、農業政策としてインフラ整備、行政手続きの簡素化、農産物加工能力の向上、人材確保と育成を挙げる。また、気候変動問題は、農地面積の縮小、土地の劣化、水不足などから収穫量減少が懸念されることから、長期的・包括的・系統的対策の必要性、それを具体的化する行動計画の作成や部門横断的な担当委員会の設置を求めている。さらに、技術革新では、農業の未来を変える新技術として自動化、デジタル化、バイオテクノロジーを取り上げ、それら技術の本格適用のために電気・通信インフラの整備、企業参入を容易にする環境整備、研究開発のための政府支援、教育プログラムの更新を提案する。

第四に、上のような歴史的分析および問題群別の分析を踏まえて、今後のベトナム農業の発展戦略をまとめていることである。21世紀のベトナム農業の新たな課題として、①農業の生産性向上、②農産物・食品の国際競争力の向上、③自然や環境の保護を踏まえた農業発展の3つを挙げ、これら課題を克服するために次の4つの取組みを提案している。それらは、①分断されている農業サプライチェーンを繋ぐこと、②そのサプライチェーン全体でイノベーションを刺激すること、③農業への新規参入企業を支援するシステム構築、④行政指導の軽減と規制の簡素化、である。

3. 残された課題

第1に、ベトナム農業の将来を展望する際に、与件とした外的要因の不確実性とその対応に関するリスク問題を考慮しておく必要がある。

例えば、論文執筆のタイミングではグローバル化と無限に広がる自由貿易の可能性を所与としていたかもしれないが、ここ数年で世界は分断され、ブロック経済化の様相を呈している。論文内で扱ったCPTPPの効果や影響は、実績としてはわずか1~2年しか無く、その評価も安定していない。また、気候変動対策についても、長期的・包括的な政策体系を必要とするといった提案は理解できるものの、多くの途上国の温暖化ガス削減目標(NDC)は努力目標であり、対策は先進国からの援助金頼みというのが現実である。さらに、技術革新の章で論じられた先端技術の活用については、先進事例でも経済性を度外視した実証実験の段階のものが多い。そのため、論文内で先端技術のショーケース的な紹介はできたとしても、それらをベトナム農業に適用し、導入促進するといった政策はリスクが大きすぎる。

つまり、与件は与件として確かに存在するが、その不確実性やそれに伴うリスクを考慮して上で現実的な政策提案が求められる。

第2に、政策や施策の提案はあるが、それらが実現する可能性や蓋然性への考察が十分とは言えないことである。その理由は、具体的で丁寧に練られた提案がある一方で、総論的で常識的なものも少なくない。また、施策を実施するに必要となる費用については言及がない。制度や法律の改正といったソフト面での改革施策であれば、直接経費は人件費程度であろうが、そうだとした場合でも二次的・三次的な費用は発生する。また、農産物の高付加価値を目指すために提案される冷凍倉庫や道路・港湾といったハード的なインフラ整備、同様に先端技術の導入普及のために必要とされる電気や通信インフラの整備には、どれほどの財政支出を想定しているのか。施策の実現のためには、必要資金の見通しや予算の検討が必要となる。

振り分けられる国家予算や施策実現のための必要資金の想定といった財政的な裏付けがあれ

ば、提案された施策はさらにロバストなものになる。

第3に、ベトナム農業の発展戦略や農業経営の新たな方向性として、農業分野以外の他産業とのリンケージを意識することもその可能性を広げる点である。日本には、一次産業（農作物）を二次産業（加工）・三次産業（流通）と結び付けて六次産業化という言葉があるが、それはあくまでも農産物を食料品として捉えている。そうではなく、農産物を紙、セルロース成形品、バイオマス複合素材、医薬品、化学製品等を製造する原材料として利用する方法である。

こうした利用は、食料不足が懸念される将来において、食料生産のための農業か製品の原材料のための農業か、といった二律背反問題を惹起させるかもしれない。しかし、安心安全が求められる時代には、生物由来の原材料は貴重で高付加価値となる。本稿の分析にさらに現代的な意義を加える意味でも、こうした検討が加えられても良かったのではないかと考えられる。

4. 結論

残された課題として3点を指摘したが、それらは本論文の価値を毀損するものではない。著者が掲げた本論文の4つの研究課題（①ベトナムの経済体制変換の過程を丁寧に整理し、その成果や課題および特徴を明らかにすること、②「ドイモイ」政策導入後における農業や農村の姿および課題を詳らかにすること、③国際的課題であるグローバル化、気候変動・環境問題、技術革新が及ぼすベトナム農業への影響とその対応策を明確化すること、④将来のベトナム農業の方向性と必要となる政策を整理すること）は、丁寧に解明されている。本論文の成果や独自性は上述したとおりである。

以上により、本論文は博士学位請求論文として「合格」の水準に達しているものと判断する。